

◆ 基本方針

1. 経営マネジメント能力を必要とする青年役職員に対して、自己研鑽を促し、本会活動の活性化を図る。
2. 資質の向上を目的に情報交換と交流の場を提供する。

◆ 活動内容

1. 総務委員会

(1) 総会・合同委員会の運営

- ・青年部会事務局と連携し、新型コロナウイルスにおける国の動向や国内における感染拡大の状況等を注視しながら、総会・合同委員会の開催方法を検討し実施する。

＊総会：3月を予定 合同委員会：5月を予定

(2) 新規会員の加入促進・会員の研修会等参加率の向上

- ・部会役員のみならず会員にも協力を仰ぎ、積極的な勧誘活動を行う。また、非会員の入会が促進されるような取り組みについて、新型コロナウイルス感染症状況下でも実施可能な方法を検討し実施する。

(3) 地域公益活動の継続的な実施

- ・千葉県内を問わず、地域で必要とされているボランティア活動を積極的に実施する。
(新型コロナウイルス感染症の状況等により実施検討する。)

2. 広報委員会

(1) ホームページの管理運営

- ・千葉県経営協ホームページの管理運営の実務を担う。
＊ホームページの随時更新と合わせてSNS（フェイスブック）を活用した、効果的且つリアルタイムな情報公開を行い、一般に向けた社会福祉法人の活動を広くPRする。
- ・ホームページのお知らせ/最新情報欄やフェイスブックを活用し、青年部会、会員に対して、各種研修会案内・報告、各種調査研究報告等の情報提供を行う。
- ・ホームページを活用した会員促進活動を行うとともに、会員施設の情報発信の場として活用する。
- ・会員施設の公益的取り組み・地域貢献事業等をレポートし、公開する。
- ・既に実施した青年部災害支援活動内容をホームページにて紹介できないか検討する。
- ・ホームページでアクセス数の多い会員名簿に検索機能が追加できるか検討する。
- ・お問い合わせフォームの追加を検討する。
- ・ホームページのアクセス数増加と千葉県経営協のブランドイメージ確立のため、会員法人ホームページへのバナー設置を促していく。
- ・会員掲示板の活用方法を検討する。

(2) 会員に対する情報提供

- ・メールによる情報提供促進のため、会員のメールアドレス登録を促す。
- ・会員間におけるメーリングリストを構築し迅速な情報提供を行う。
- ・新たに作成した掲示板を活用して会員間の情報交換を促す。会員施設間でタイムリーな情報交換ツール、特に災害時に機能できるようにする。
- ・情報配信内容 千葉県経営協「セミナー・研修案内等」

(3) 入会案内パンフレットの情報更新

- ・青年部会パンフレットを親会パンフレットと同じサイズに変更し、会員コメントなどの情報更新を図る。

3. 研修委員会

(1) 次代を担う若手経営者を踏まえ、幅広い職域の人材育成・教育（研修会の実施）

- ・若手経営者等に求められる資質やスキル獲得の機会を提供するとともに自己研鑽への動機付けを行う。
- ・経営の実務担当者として必要な知識、能力の習得と資質の向上を目的とした研修を実施する。
 - *研修3回
 - *日程検討（7月・12月・3月頃を予定）
 - *研修内容・方法（内容を適宜検討し、様々な研修方法で行う。）
- ・情報交換・意見交換を通じて法人組織の中核的立場として人脈の形成を図る。

(2) 将来を見据える経営視点の獲得（視察研修の実施）

- ・県内外を問わず先進的な取り組み（経営革新・地域公益活動等）を行っている社会福祉法人の視察研修会を企画・実施し、今後の社会福祉法人経営に必要な視点を獲得する。
 - *県外視察研修1回（新型コロナウイルスの状況を鑑み実施）
 - *日程・場所・内容（検討中・10月頃を予定）

(3) 経営協主催の研修参加の促進

- ・全国経営協及び県経営協が主催する経営者向けの各種研修会・セミナー等に参加することにより、経営者としての視点を取得する。

4. 全体として

- ・令和2年度中に千葉県と県社協が中心となり、DWA T（災害福祉支援チーム）が結成されたことに伴い、県経営協の経営対策部会のプロジェクトチームの見直しが行われた。（「公益事業検討プロジェクト」「災害福祉支援プロジェクト」）県内9ブロックのリーダーに青年部会員が任命されるなど、青年部会員に積極的な関与が求められている。県経営協の他のプロジェクトチームについても、引き続き連携して活動することとなっているため、青年部会員として、積極的に活動を推進していく。